

2018

総務常任委員会記録

議会 閉会中

平成30年6月6日（水曜日） 開議
平成30年6月6日（水曜日） 散会

西いぶり広域連合議会

総務常任委員会審査事項

平成30年6月6日（水）
メルトタワー21 2階大会議室
開議 午前10時00分
散会 午前10時32分

日程	番号	件名	結果
1	報告事項	広域連合の運営に関する事項 1 不燃粗大ごみピット内の火災について	

○出席委員（13名）

委員長 小田中 稔
副委員長 森 太郎
委員 大西 智 五十嵐 篤 雄 佐藤 恣
山田 秀人 大高 一 敏 柏木 隆 寿
羽立 秀光 辻 弘 之 二瓶 秀 幸
小久保 重 孝 寺 島 徹

○欠席委員（1名）

委員 国本 一 夫

○出席理事者

<西いぶり広域連合事務局>

佐藤	事務局長
田所	総務課長
藤谷	総務課主幹

総 務 常 任 委 員 会 記 録

平成30年6月6日（水曜日）

午前10時00分 開議

○小田中委員長 ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

なお、本日は国本委員から欠席する旨、連絡を受けております。

審査に入ります前に、去る4月1日付の人事異動に伴い、議会事務局職員並びに理事者の異動がありましたので、まずは議会事務局職員の自己紹介をさせます。

○岩間議事課長 議事課長の岩間 光城と申します。引き続きよろしくお願ひいたします。

○丸尾議事係長 議事係長の丸尾でございます。引き続きよろしくお願ひいたします。

○佐藤書記 4月1日から異動してまいりました議事課議事係の佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。

○金沢書記 5月1日付で配属となりました金沢 恒輝と申します。よろしくお願ひします。

○小田中委員長 続きまして、理事者から自己紹介を受けたいと思います。

○佐藤事務局長 西いぶり広域連合、事務局長の佐藤 学でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○藤谷総務課主幹 西いぶり広域連合、総務課主幹の藤谷 大生でございます。よろしくお願ひいたします。

○小田中委員長 それでは、所管事項の審査を行います。

広域連合の運営に関する事項について、理事者の報告を求めます。

○佐藤事務局長 本日は、何かとお忙しいところ、総務常任委員会を開催していただき、まことにありがとうございます。

報告事項は、不燃粗大ごみピット内の火災についての1件について御説明を申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

火災の概要でございますが、4月23日月曜日の16時40分ごろ、メルタワー21の2階にある不燃粗大ごみピット内で火災が発生し、翌日9時8分に鎮火したところでございます。

詳細につきましては、藤谷主幹から御説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。私からの説明は以上でございます。

○藤谷総務課主幹 不燃粗大ごみピットの火災について、火災の発生と復旧までの経過について報告させていただきます。資料の1で説明させていただきたいと思ひます。

まず、資料の1をごらん願ひます。1番目の概要につきましては平成30年4月23日の16時40分ごろ、不燃粗大ごみ処理施設から火災が発生し、翌日の9時8分に鎮火いたしました。不燃粗大ごみの受け入れについては復旧作業後の5月7日から通常の受け入れを再開しております。

次に、2番目の火災の発生場所につきましてはメルトタワー2階の不燃粗大ごみ処理施設のごみピット内で発生いたしました。ごみピットの大きさにつきましては鉄筋コンクリート製で、おおよその寸法については幅9メートル、奥行き8メートル、深さ10メートルとなっております。

資料の裏面をごらんいただきたいと思います。平面図がございますが、火災の発生場所についてはメルトタワーの2階の着色している部分になります。ここは施設に搬入された不燃粗大ごみをためておくところになります。

表面に戻っていただきたいと思います。次に、3番目の火災の発生状況につきましては4月23日の16時40分ごろ、中央操作室の運転員によりピット内のごみから出ている白煙が発見されまして、直ちに施設内の消火設備を用いて初期消火を行い、また消防へ通報し、消火の要請を行いました。17時25分ごろから消火活動のほうが始まりましたが、煙の勢いなどにより消火活動に時間がかかり、翌24日の9時8分に鎮火となりました。

火災の原因につきましては鎮火後に消防により現場検証のほうが行われましたが、火災の原因については特定することはできませんでした。火災の当日は深さ10メートルのごみピットに6メートルの高さまでごみが貯留されておりましたが、現場の状況からその下のほうで発火し、広く燃え広がっていたと推測されます。

次に、4番目の被害と復旧につきましてはこの火災による被害の状況につきましてはごみクレーンやシャッター、照明、配線などが火災の熱により損傷いたしまして不燃粗大処理施設は稼働不能となりました。

復旧の作業につきましては鎮火の翌日の25日から開始し、仮設の部品を取りつけるなどの対応で仮復旧にて稼働させる見込みが立ったことから5月3日に試運転のほうを行いまして、5月4日から収集車などの処理を開始いたしました。また、5月24日からは仮設の部品から本設の部品への更新を始め、クレーンにつきましては7月中旬ごろに、電気設備などを含めた最終的な復旧については9月となる見込みです。

次に、5番目の火災発生後のごみの受け入れの対応につきましては可燃ごみにつきましては施設の損傷がなかったことから、火災が鎮火した24日の午後から受け入れを再開しております。不燃粗大ごみにつきましては委託収集業者などの手数料後納業者のみ最終処分場で仮置きをするなどの対応といたしまして、地域の住民や一般の利用者については持ち込みのほうを停止し、ごみステーションなどの利用をお願いいたしました。仮復旧後は5月4日から収集車のほうの受け入れを開始し、5月7日からは地域住民や一般事業者を含めて通常どおりの受け入れを再開しております。

裏面をごらんいただきたいと思います。次に、6番目の復旧にかかる費用のほうにつきましては、（1）の施設の被害として、火災の被害を受けた建物や設備につきましては補正予算を組む予定ですが、全額保険で対応できる見込みとなっております。構成市町への負担金の影響はない見込みです。（2）の消火活動によってピットに残された泡消火剤

を含んだ消火水については可燃ごみにまぜて焼却処理をしておりますが、既定の予算で対応する予定でございます。（3）の最終処分場に仮置きしている不燃粗大ごみにつきましてはメルトタワーまで運んで処理する予定ですが、こちらの費用についても既定の予算内で対応する予定でございます。

次に、7番目ですが、今後の対応といたしまして、一般的に火災の原因となる中身の残るスプレー缶など、こういったものがメルトタワーに持ち込まれるごみの中に確認されていますことから、今後分別収集や処理の方法について検討していく予定でございます。また、スプレー缶などの排出方法についても住民への啓発や周知について見直しを検討しております。検討につきましては各市町のほうからの実務の担当者と構成いたしますワーキンググループを設置し、具体的な検討は今後ワーキンググループで行っていく予定でございます。

報告については以上となります。

○小田中委員長　ここで委員長より一言申し上げます。

委員が質疑される場合におかれましては、御起立の上、発言いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。

○小久保委員　今御説明いただきましたが、ちょっと確認ですが、原因が特定できなかったということなのですか、いつごろのごみだったのかとか、今スプレー缶の話がありましたので、大体そういうことなのかなというふうに想定をされているのだと思うのですが、特定はできないにしてもどういう状況でどういうことが起きたのかをもう少し、証拠はないにしても事務局としてどう押さえているのかお聞かせをいただきたいなと思います。

○藤谷総務課主幹　まず、いつごろのごみかということにつきましては当日ごみピットに残っていた不燃粗大ごみの量というのが大体60トンぐらいと今のところ推計されておまして、こちらに持ち込まれたごみの搬入報告書、集計から逆算していきますとおおよそ大体3日分ぐらいのごみということなので、そのあたりに持ち込まれたごみが原因かなということでございます。

あと、どういう状況で発火に至ったかということなのですか、詳細については原因のほうはわかってはいないということなのですか、一般的にパッカー車などで収集袋にて積まれてきていることになりますので、そちらの中で圧縮されたりなんなりで缶のほうで潰れたり、またピットに落ちた際にそちらのほうでも上に堆積したごみで圧縮されて潰れたりだとか、そういうことで可燃性のガスが広まっていたりだとか、そういったことが推測されるのかなと思っております。

○小久保委員　3日前相当ではないかということと今パッカー車などによる押し潰しによってガスが充満した、そういうことですね。ちょっと気になりますのはたしか搬入、要するに個人で持っていく場合の搬入方法をこの4月から変えました。要するにごみを特定さ

せるというか、持ち主を特定させることでこういうことが起きないようにしようということ、これは鉄の塊みたいなものを含めてそういうことにしたはずです。それで、今回のお話は、そうするとパッカー車などで収集されたごみの中にそれが含まれていたということがやっぱり大きな要因で、そこら辺の部分に関しては要するに対策をとることは難しいということなのではないでしょうか、いかがですか。

○藤谷総務課主幹 現状はスプレー缶などの収集につきましては燃やせないごみという分類で、各市町で燃やせないごみの袋の中で一括して入れていただいていると、出しているということ、その中身について今こちらの受け入れ側の体制としては中をあけてまで確認するといったところの作業というのは行っておりませんので、そういったごみについての確認というのは今のところ難しい状況なのかなと認識しております。

○小久保委員 難しいと思います。ですから、そうするとやっぱりスプレー缶は別にしていただくしかないのかなということ、ワーキンググループなどで対応して考えていくということなのかなというふうに思います。それはこれからなので、また検討した結果をお知らせをいただきたいというふうに思います。

あと、費用に関しては全額災害共済金で対応ということですが、実際にどのぐらいこの火災で費用がかかったのかという点はいかがなのでしょうか。

○藤谷総務課主幹 現在も復旧のほうの作業が残っておりまして、追加で費用がかかってくる可能性はありますけれども、現在のところ見積額としては2,500万程度ということで聞いております。

○山田委員 火災のその状況と原因についてですが、収集されたごみがピット内に入っていますね。そして、それがある程度置かれまして、それで火災が起きたと。ですから、ごみが入ったこの施設の中での管理状態というのがどういうものなのか。特にごみの管理が今の建物の構造上、ピットの中で1つの火災を生む原因にはなっていないだろうかということも含めて御検討されるべきだと思いますが、そのごみの管理上の問題と構造上の問題とは何かなかったかどうか、それを伺います。

○藤谷総務課主幹 1点目の管理の状況ということに関しては中央操作室においてモニターによる目視の監視というのが24時間体制で行われております。また、その現場につきましても職員のほうを配置しておりますので、職員のほうの目視で点検、確認を行っているところです。

もう一つ、構造上の問題というところなのですから、ピット自体は鉄筋コンクリート製、いわゆる不燃耐火素材ということで、施設自体が燃えて損傷してしまうとか、ピット自体が損傷してしまうということはないといった形で考えております。

○山田委員 一般に言われると、コンクリートでそれだけ頑丈なものがあるわけですから、しかしながらそういうガスが発生して、パッカー車から運ばれたものが誘引となって、そのガスが1つの火災原因になっているということは、やはりある程度は構造上の問題等も今後新たなものをつくる上でもやはり検討しなければならないことだと私は思うわけであ

ります。ですから、このことを原因をある程度は予測しながらも徹底的に調べて次のものに検証としてやるべきだと思うのですが、いかがですか。

○藤谷総務課主幹 今回の火災を踏まえまして、原因の根本的な対策といったところを解決していかなければならないというところなのですけれども、そのあたり火災対策ということに関しては近隣の処理施設、苫小牧市さんが昨年まで大規模改修のほうをされまして、防火のほうの対策もしたということなので、その辺のほうのお話も聞かせていただこうかなと思っております。また、今後建設していきます処理施設についても今基本計画を策定中でございますので、そういったところを盛り込んでいかなければいけないところかなと思っております。

○山田委員 それと、先ほども言われたようにごみの分別の徹底ですよ。当広域連合の中では、やはり何でも燃やすという、そういうことではなくて、かなり分別して行うべきだと思うのですが、連合としてやはりその辺を含めて分別の徹底というのが、種類を多くするとか、そういうことも考えるべきだと思うのですが、構成市町村の考え方だという答えは要りませんけれども、どう思いますか。

○佐藤事務局長 収集方法、収集の分類ということの御質問でございますけれども、今各市町等のルール等、広域連合で受け入れるということで共通化しておりますけれども、こういうワーキンググループという形で今後ちょっと課題として捉えていく中でその辺も含めて、今は缶の話ということでスプレー缶の問題ということもあってお話をする予定でございますけれども、今後その缶以外の以前からあるそういう鉄の塊ですとか、そういう問題につきましてもあわせて検討していくという形がワーキンググループの中でできればいいなと思ってございますので、それが次の施設につながっていけばいいなと思っております。

以上でございます。

○山田委員 今後の対応についてですけれども、7番ですけれども、具体的には各市町の実務担当者で構成するワーキンググループと。実務担当者といっても各町の担当者というのは、いろんな仕事を持っているわけです。そういう中で広域連合というのをつくってごみ処理をするわけですから、推して知るべしなのです、担当者も。そういう意味での専門的な知見も踏まえながら、そこに注入しながらこの検討をすべきだと思うのですが、ぜひそういうようなことで検討していただきたいと思いますが、どのような考えをお持ちですか。

○佐藤事務局長 ワーキンググループということでございますけれども、実務者レベルということになりますけれども、係長、課長レベルでまず考えるという形になるとは思いますが、その収集運搬、収集の方法を変えるというふうになると費用もいろいろかかってくるということもございまして、その辺細かい調整等々も必要になるとは思いますが、各町の意見、施設稼働の意見を含めて、その中で討議しながら進めていきたいなと思っております。

以上です。

○大西委員 この火災に関しましては大体お話を聞いた中で、各委員の方から質問もあったので、大体わかるのですけれども、やはり一番大事なのが今後の対応なのかなということで、実際に実務担当者で構成するワーキンググループで行うということなののですけれども、現実的に具体的にいつごろまでそれを行って、いつごろまでその結果というのですか、しっかりとした内容が報告されるのか、その辺事務的なレベルでわかれば答えていただきたいと思うのですけれども。

○藤谷総務課主幹 基本的にワーキンググループは今年度設置のほうをいたしまして、目標としては年度内にある一定程度の方向性を定めていきたいと思っております。また、予算等を確保できれば、来年度からでも実施したいとは思ってはいるのですけれども、そのあたり各市町の予算どりの問題等ございますので、なるべく早い実施を目指したいところなのですけれども、実施するまでの期間、間の期間についてはチラシを作成して周知のほうを徹底して行って、予防にも努めていきたいなと思っております。そういった形で成果のほうを上げていきたいなと思っております。

○大西委員 今年度中ということのお話なのですけれども、やはり1回こういうふうに火災が起きるといことは次もあるということも前提に考えていかなくてはいけないような気がしております。できれば期間、今年度中という部分においても早い段階でやはりそういったワーキンググループでの話し合いをもって、しっかりとした方向性が見出せるような、そういったものにしっかりと取り組んでいただきたいのですけれども、その辺積極的に話を進めていくということは考えているのでしょうか、再度お願いします。

○佐藤事務局長 ワーキンググループということで、これは先日この廃棄物の課長職会議というのを1つ持ちまして、ワーキンググループをつくりましょうという話にはなって、その会議はしているところでございます。その中で、すぐできるのはそういうチラシの啓発ですとか、各市町でパッカー車に入るごみをしっかりと徹底してもらいたいとか、あと今はスプレー缶は穴あけして出してもらおうとかという形になっていきますので、そういうルールですかね。ルールを守っていただくことが、まず大切ということをちょっと話し合った中でございます。おっしゃるとおり、早目の対応というのが必要だとは思いますが、今後回数を重ねて、早目の回数を重ねてある程度早く方向性を出していければなと考えております。

以上でございます。

○五十嵐委員 一番大切なのはやはり今後の対応ということだとは思いますが、皆さん、各委員さんおっしゃっているとおりだと思いますが、やはり本来であれば原因を究明して、それに対して対策を打つということが手順なのだと思いますが、原因の究明が非常に難しいという状況であれば、恐らく想像といいますか、可能性として考えられることをもとに対策を打つしかしようがないなというふうには思いますが、一般の方々に言わせたら不燃のごみ処理施設が何で燃えるのだというような単純な思いの方がたくさんいらっしゃるま

すので、そういうことのないように今後の対応についてはそれを期待しているところでございまして、私がちょっと伺いたかったのは消火水という、いわゆる不燃ごみピットを消火するときに泡消火剤やら消火水を多分注入されて消されたと思います。現場も見たわけではないのでわかりませんが、水がたくさん消火のためにたまった状態になっている。その水は、やっぱり抜かなければ、そこは利用できないということで、多分抜く処理をしたのだと思いますが、それを可燃ごみにまぜて、またそれを焼却するということの何かイメージが湧かないのですが、泡消火剤も消火水もこれは害になるような水ではないはずですので、一般のところ……そうか、あれかな。ごみと一緒にまぎって害になる可能性はありますけれども、そういうためにやはりこういう可燃のごみと一緒にまぎって処理しなければいけなかったのかどうか。ただ、水をポンプで吸い上げればよかった、それで済むのかななんて単純に思ったのですが、ちょっとイメージが湧かないので、この処理の仕方についてちょっと説明をいただきたいと思います。

○藤谷総務課主幹 今回の消火活動で使われました消火水、泡消火剤なのですけれども、成分上まず泡消火剤には界面活性剤といったものが含まれているということもあり、またごみに放水したということで、ごみからしみ出てくる、そういったものもあるということで、どこにでも捨てられる水ではないといったこともございました。そういったこともございまして、どのように処理すべきかということもこちらのほうで十分検討をしたのですけれども、結果として可燃ごみ、もともとある程度水分は含んでいるものなのですけれども、可燃ごみというのは。そこにまぜることによって、可燃ごみの含水率を上げて焼いてしまうと、そういったことが処理する時間のスピード、それが一番速くてごみ処理の復旧も早くなるといったようなことの判断もございまして、そういった措置をしたといったところです。

○五十嵐委員 処置の仕方はそういう形で選択をしたということは理解しましたが、このごみ焼却に関して、やはりいわゆる熱の力が足りなくて、水分の多いごみを燃やすために何か費用がかかったような話もあって、この施設をうまく活用できなかった原因の一つにこの湿ったというか、水分の多いごみを一生懸命燃やすためにいろんな手だてが必要になって費用がかかっている、また設備も非常に傷むというような原因になっているようなことも今までかつてあったような気がしていたので、そういう意味でどうだったのかな、検討されたのかなということとやはり湿ったものを強制的に燃やすということは、また油を余分に使ったりとか、そういうことでこれでは、この段階では既定の予算内であるということですが、ひょっとしたら少しかかっているのではないかなという気はするのですが、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○藤谷総務課主幹 まず、1つ目の湿ったものを燃やした、大量に湿らせたものを燃やすということに対しての是非の検討ということなのですけれども、焼却を選択するに当たってどの段階で焼却をするのか、最初にごみにまぜればいいのか、それとも燃焼過程で噴霧すればいいのかという検討はあったのですけれども、一番施設に対してダメージが少ない

方法ということで初期の段階でこのまままぜるといったことを選択をいたしました。

もう一つ目、水分が上がるにつれて燃料代がかかってくるのではないかということなのですが、それだけではなく、そちらのほうについては御指摘のとおり含水率が上がりますと当然助燃剤、こちらは灯油なのですけれども、そちらの使用量のほうは増大していくだろうということで、そちらのほうを例年平均と比べまして、そのあたりの差分、ことしと例年の差分というのが今回の消火水の処理費用に該当するだろうということは考えております。そちらのほう、実際どれぐらいの量を使ったかというのは今算定中でございますので、正確な量というのはわからないのですけれども、灯油の量がふえるというのは、それは間違いないことです。

○二瓶委員 それでは、火災の原因について関連して質問させていただきます。

資料には、火災の原因は特定できなかつたと言いながら、貯留ごみの下部で発火したと推測されるということになっておりますけれども、今回火災がちょっと大規模になったものでしたから問題になったということなのですけれども、過去にもこういったものはあったと思うのです。それで、軽微なものを含めて、この不燃粗大ごみピットで起こった事象について教えていただきたいのですけれども、過去の。

○藤谷総務課主幹 ピットに限定した数というのは、申しわけございません、押さえてはいなかったところなのですけれども、不燃粗大ごみ処理施設という大きいくくりで火災の件数のほうを報告させていただきますと、自衛の消火隊はありますので、そちらのほうで消してしまった小さな火も含めまして、平成15年～平成30年の間、不燃粗大ごみについては17件発生しております。

○二瓶委員 わかりました。平成15年～30年で17件あったということでございます。それで、途中で消火した、またすぐ気づいて大事に至らなかったということも含めてだと思っておりますけれども、その消火対応、どのような初期対応と、そのときに初期対応と消防に連絡するしないを含めまして、どのような形でやられていたのかということのをちょっとお聞きしたいのですけれども。

○藤谷総務課主幹 基本的な計画上の対応というところでは、火災を発見した場合、モニターであったり、巡回している職員だったり、発生いたしましたら中央操作室のほうに一報がまず入ります。そちらのほうから、今度は実際に本当の火災なのかどうかというところで現場確認のほうに向かってというところで、そちらのほうに向かいまして火災があった場合、直ちに消防隊によって自衛消火のほうを始めるということで、それにあわせて119番通報をするということが計画上の体制となっております。

○大高委員 その不燃ピット内で今回火災が起きたということで、その発火原因がスプレー缶ということですが、2,500万程度の損害があったということでもありますけれども、その不燃ピット内で火災になり得るような燃える、これだけ2,500万も被害があった、何がどれだけ燃えた、何がこの不燃ピット内で燃えたものなのか、その辺ちょっとお話ししていただけますか。

○藤谷総務課主幹 個別の被害額というのは、まだ押さえてはいないところなのですが、一番被害が大きかったのがごみクレーンといたしまして、ピットにたまったごみをつかんで持ち上げて別なところに運ぶといった装置があるのですが、それがピットの真上にあったということで、熱の影響を直接受けたということで、そちらのほうが焼けてしまったというところがありますので、こちらのほうが一番大きな被害が出たとなります。

○大高委員 ちょっと聞き方が悪かったかもしれませんが、不燃ごみピット内で可燃になり得るものというのは一体何だというのですか、その辺ちょっとお話をいただけますか。

○藤谷総務課主幹 不燃粗大ごみピットということで燃えにくい不燃、それとは別に粗大ごみということで、燃やせるごみの規格寸法というものがあるのですが、そちらから外れてしまうような大型の粗大ごみ、例えば木材であったりとか、家具類とかであったり、そういった規格外のものについても同じピットで処理してしまうということで、そういったものに引火して発火するという事は十分考えられるのかなと思います。

○大高委員 不燃ピットの中で可燃ごみが多大にあるということが1点明らかになったわけですね。そういったことを今後の火災対策ということを考えて上で、きちっと可燃は可燃、不燃は不燃、やっぱり分別の部分ももう少ししっかりとやっていくとか、手がけていくとか、また分別をするとか、そういったことを今後の課題としてやっていく考えというのはございますか、お尋ねいたします。

○田所総務課長 基本的には大型のごみを処理するかどうかを含めてですけれども、今後の施設をどういうふうに計画をしていくかという中のお話にはなるかと思っておりますので、そこら辺も含めて検討をしていきたいということで考えてございます。

以上です。

○大高委員 よろしく申し上げます。

以上です。

○小田中委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小田中委員長 以上で質疑を終了いたします。

これもちまして総務常任委員会を散会いたします。

午前10時32分 散会

西いぶり広域連合議会委員会条例第26条第1項の規定により署名する。

総務常任委員会 委員長